

返戻金制度に関して

求職・求人者の皆様へ

株式会社パワー・マーケティング本社

返戻金制度に関しては以下の通り定めています。

※当事業所より紹介を受けて採用した人材が自己都合により退職した場合に限り、以下の規定に基づき紹介手数料の一部を返金いたします。

- | | |
|-----------------|---------------|
| ・入社した日より 1 ヶ月以内 | 紹介手数料の 80%を返金 |
| ・入社した日より 2 ヶ月以内 | 紹介手数料の 50%を返金 |
| ・入社した日より 3 ヶ月以内 | 紹介手数料の 20%を返金 |

以上